

介護老人保健施設こうのとり システム導入事業仕様書

1 目的

介護保険法の規定により行う介護・看護業務を一元的に管理できるシステムを導入することによって、介護・看護業務を効率的、効果的に行い、サービスの向上を図ることを目的とする。

2 介護老人保健施設こうのとり使用システム構築の基本方針

介護老人保健施設こうのとり使用システムは、取扱うデータが個人情報であることから、十分なセキュリティ対策が図られたシステムを採用する。

導入にあたっては、業務プロセスにあったパッケージシステムを採用することによりカスタマイズを最小限にとどめ、費用対効果が最大限発揮できるように努める。

3 システム導入施設

介護老人保健施設こうのとり

4 システム稼働時期

システム稼働日は2020年9月上旬とする。※納期が遅れる場合再度調整とする

5 システム・ハードリース期間・リース料率

システム・ハードウェアリース期間は2020年10月より5年とする

リース料率1.69%以下とする

6 再リース期間

- ・システムリースは使用权ライセンスのため再リースは不可とする
- ・ハードウェアリースは無償譲渡とする 【9システム・ハードウェア等についてを参照にする】

7 提案事業者の条件

導入後の迅速なシステムサポート、セキュリティ確保の為、提案事業者の条件を以下の通りとする。

ISMS認証取得事業者であること

8 提案前提となる要件

提案受付にあたっては、下記要件をすべて満たすことを前提とする

(1) システムの基本要件

- ① 最小限のカスタマイズで導入できること
- ② OS下記のバージョンに対応していること
クライアントOS：Window10以降
- ③ 本仕様書の要件を満たしたものであること
- ④ バックアップが確実にできること

(2) 経費について

- ① 本仕様書に記載のあるすべての経費を見積もり、追加・別途の経費が発生しないよう慎重に見積額を提示すること
- ② データ設定にかかわるすべての経費を算出し、見積額を提示すること
- ③ パッケージシステムの導入については、使用料形態とし、常に最新のパッケージシステムが利用できる見積額を提示すること

(3) ソフトウェア運用形態

・ASP方式による運用とする。

- ①クライアントインストール型ではなく、ライセンスキーを使用したアプリケーション・サービス・プロバイダ方式にて運用する事。
- ②バージョンアップ・バックアップはすべてデータセンターで行なう事。
- ④ 介護請求などの計算処理はすべてデータセンター内のサーバで行なう事。
(クライアントPC内での処理はおこなわない)

(4) セキュリティー

- ①接続回線ごとにセキュリティーが確保されていて、不正侵入・不正アタックが判明した場合には、直ちに対応する体制を確保している事。
- ②接続回線ごとにウィルス対策がとられており、ウィルス発生が判明した場合、直ちに対応する体制を確保している事。
- ③人的なセキュリティー確保の観点から、ASPサービスに関与する担当者毎に機密保護の施策を明確化していること。
- ⑤ 入退出の管理はログを含め行なう事。
- ⑥ 「ASP・SaaS 安全・信頼性に係る情報開示認定制度」の認定を取得している事。

(5) 保守・運用・サポート

- ① 販売元が自社で保守・サポートをすること
- ② 下記事項についての保守・運用について十分なサポートが可能なこと。
 - ア 操作及びシステムに関する問い合わせ等に対する運用・管理サポート全般。
 - イ 誤動作によるデータ喪失時のリカバリ。
 - ウ 障害発生時の迅速な復旧支援。
 - エ 職員への十分な操作指導及び研修
 - オ システム保守にかかる負担軽減に対する積極的な対応
 - カ その他運用における負担軽減に対する積極的な対応
- ③ 常に最新のシステム操作マニュアルを提供すること。

9 システム・ハードウェア等について

下記を基とする

商 品 名	数量
IDC 介護老人保健施設管理システム SP/W	1
IDC_ケア記録オプション(介護老健)(WP ワイト)	1
IDC_栄養ケア・マネジメント支援システム SP(WP レジューター)	1
IDC_R4 システム対応オプション(WP ワイト)	1
IDC_すぐろく Home	1
IDC_すぐろく Tablet(3アカウントパック)	1
IDC クラウド基本料 1 本目	1
IDC クラウド基本料 2 本目以降	11
IDC 設定料 DB 構築料	3
IDC 設定料 アプリケーション設定料	17
IDC クラウド設定料(クラウド 1 台あたり)	12
IDC_すぐろく Tablet 端末設定料(1 台当たり)	3
IDC 介護老人保健施設管理システム操作説明	1
IDC ケア記録 OP(カイロロウケン)操作説明	1
IDC 栄養アマネジメント SP 操作説明	1
IDCR4 システムタイウ OP 操作説明	1
IDC_すぐろく Home 操作説明費	1
IDC_帳票カスタマイズ設定料(1 レアウトあたり)	3
IDC 訪問パック A(回数:6 カイマテ)	1
IDC 訪問パック B(回数:8 カイマテ)	1
IPADAIR3 64GB モデル(SILVER) 【ハードウェア】	3
iPad Air 2019 ケース Apple Pencil 収納ポケット付き ブルー 【ハードウェア】	3
ノートパソコン 250G7 I5-8265U/15H/8/500M/W10P/C 【ハードウェア】	6
ウイルスバスター クラウド 3 年版 PKG	2
PC 訪問基本料金	1
PC 開梱設置設定費用	6
USB 光学式マウス 【ハードウェア】	6
RICOH SP C341 【ハードウェア】	2
RICOH SP C341 5 年保守サービス	2

10 システム仕様

- (1) 事業の利用者及びサービス提供に係る情報の記録管理及び介護保険請求、医療保険請求、一部負担額及び実費負担額の請求、入金・未収金の管理ができること
- (2) インターネットを通じてアプリケーションを使用する ASP サービスにてシステムを提供すること
- (3) 耐震・耐火性に優れたデータセンターにてデータを保全すること

- (4) ASP サービスでの十分な導入実績があること
- (5) 介護事業向けシステムを構築するにあたり、利用者の個人情報の取扱いに十分注意すること（ソフトウェアセキュリティ対策を含む）
- (6) 機器及びソフトウェアの導入にあたり、取扱い説明書の納入及び担当者への教育、指導を行うこと
- (7) データベースを共有しているシステムの間において、利用者に関する情報や記録が共有・参照できること
- (8) アクセス権限の設定が求められる情報については、事業所単位または使用者 ID 単位で公開・非公開の選択ができること

1.1 システム概要

- (1) 利用者基本情報(住民基本台帳番号、介護保険被保険者番号、氏名、氏名カナ、郵便番号、住所、性別、生年月日、年齢、電話番号)の登録、修正機能を有していること
介護保険情報に関しては履歴管理ができること
 - (2) 利用者の主訴や身体・医療にかかわる周辺状況、自宅の状況、ADL など、サービス提供に必要な情報が、登録・管理できること
 - (3) 基本情報に、写真データを関連付けて管理することができること
 - (4) 電話番号は、固定電話・携帯電話・緊急連絡先を管理することができること
 - (5) 資格喪失日、喪失事由(死亡・転出等)を管理することができること(管理する項目がある)
 - (6) 関係者情報(続柄・関連情報・住所・連絡先)などの登録及び管理ができること
 - (7) 認定進捗状況(申請中・認定済・非該当・事業対象者)を管理することができること
 - (8) 要介護認定状態区分、有効期間、認定年月日、交付年月日を管理することができること
 - (9) 介護保険給付率が設定できること設定しない場合は1割負担が自動的に設定されること
 - (10) 生活保護介護券・公費情報が管理できること
 - (11) 特定入所者の負担段階を管理できること
 - (12) 日常生活自立度が設定でき、履歴が管理できること
 - (13) 他事業所などの連絡先が管理できること
 - (14) 利用者の基本情報台帳を一括してデータ出力することができること
 - (15) 台帳項目がクロス集計で出力できること
 - (16) 利用者別要介護推移表が出力できること
 - (17) 要介護度別利用者推移表が出力できること
 - (18) 変更入力がない場合、レセプトには最後に入力した情報を転記または空欄で表示することができること
 - (19) 各サービスの介護給付費明細書・請求書の様式に対応可能であること
 - (20) 該当月を指定して介護サービス利用者の介護給付費明細の作成が可能であること
 - (21) 該当月を指定して介護給付費請求書の作成が可能であること
 - (22) 月遅れ・再請求の介護給付費明細書の作成が可能であること
 - (23) A4版の用紙に介護給付費明細書、介護給付費請求書を印刷することが可能であること
- また、印刷前にプレビュー表示が可能であること
- (24) 任意の患者の介護給付費明細書のみの印刷が可能であること

- (25) 介護給付費明細書の修正・削除が可能であること
- (26) 介護給付費請求書の修正が可能であること
- (27) 該当月を指定して給付管理票の作成が可能であること
- (28) 月遅れ・再請求の給付管理票の作成が可能であること
- (29) A4版の用紙に給付管理票を印刷することが可能であること

また、印刷前にプレビュー表示が可能であること

- (30) 任意の患者の給付管理票のみの印刷が可能であること
- (31) 給付管理票の修正・削除が可能であること
- (32) 利用者ごとに利用料請求書の作成ができること
- (33) 返戻・再請求等によって生じた差額を自動で計算し、請求書に計上できること
- (34) 利用者の自費金額を口座引落で徴収することができること
- (35) 振替金融機関は金融機関／取引金融機関マスターからの入力となり、銀行・郵便局集金代行業者の入力が可能であること

- (36) 取引金融機関（集金代行業者）の顧客番号を自動で発番できること

- (37) 未収金管理・入金履歴管理も可能であること

- (38) 入金区分を現金・銀行振込・口座振替ごとに入力できること

また、一度請求したが意図的に残高0円にする場合、損金として入力できること

- (39) 請求・入金履歴が日付ごとに一覧表示されること

(40) 取引金融機関（集金代行業者）ごとに登録患者を一覧表示し、表示順をIDコード順・フリガナ順に設定できること

老健システム

- (1) 入所申込書の作成及び印刷、履歴管理ができること
- (2) 作成された入所申込書を元に、待機者管理を行う事ができること
- (3) 実態調査票の作成及び印刷、履歴管理ができること
- (4) 入所判定会議議事録の作成及び印刷、履歴管理ができること
- (5) 入所申込書、実態調査票などの進捗管理を行う機能を有すること
- (6) 入退所状況の登録及び履歴管理ができること
- (7) 食事形態の登録及び履歴管理ができること
- (8) 月単位で欠食管理ができること

また、その情報を元に集計の出力ができること

- (9) 行事予定、行事食の管理ができること

- (10) 外出・外泊・受診・面会状況の登録及び履歴管理ができること

- (11) 請求に係わる加算や高額介護サービス費上限額の登録及び履歴管理ができること

例) 緊急時治療管理、栄養マネジメント加算、重度療養管理加算 など

- (12) 提供表をベースとし、利用者ごとの基本利用パターンを登録及び訂正ができること

- (13) 利用者ごとの個人に掛かる加算を登録及び訂正ができること

- (14) 利用者の利用パターンから予定を自動的に作成できること

- (15) 利用者別の予定・実績の作成ができること

- (16) 作成済みの利用者予定をもとに実績を自動作成できること

- (17) 利用者の利用パターンから実績を自動的に作成できること
- (18) 日別・月別の利用者予定及び実績を一覧で出力できること
- (19) 利用者別の実績単位数の集計表が出力できること
- (20) サービス提供票のデータを取り込み、予定に反映できること
- (21) 提供実績をサービス種類及び事業所ごと、利用者ごとにファイル出力できること
- (22) 介護サービス計画書の作成及び印刷、履歴管理ができること
- (23) 予防サービス計画書の作成及び印刷、履歴管理ができること
- (24) 機能向上実施計画書の作成及び印刷、履歴管理ができること
- (25) 栄養改善サービス計画書の作成及び印刷、履歴管理ができること
- (26) 口腔機能の向上計画書の作成及び印刷、履歴管理ができること
- (27) リハビリ計画書の作成及び印刷、履歴管理ができること
- (28) 業務日誌の作成及び印刷、履歴管理ができること
- (29) 連絡帳の作成及び印刷、履歴管理ができること
- (30) R4 システムに対応していること

留意事項

* 1 仕様書に記載している事項は基本的に実現することを必須とするが、異なる方法でその目的を実現させる場合はその理由を付して上で記載すること。